

平成30年度
「熊本の学び」総合構想会議（第2回）

- ◇ 期日：平成30年6月28日（木）
- ◇ 場所：県庁行政棟新館7階教育委員会室

《 日 程 》

- 1 開会-----13：00～13：10
 - 県教育委員会あいさつ
 - 関係者紹介
 - 日程説明
- 2 事務局説明-----13：10～13：25
 - 本日の議題等について
- 3 協議内容-----13：30～16：40

今後の熊本の学びの在り方について

- 協議
 - まとめ
- 4 謝辞・諸連絡-----16：40～16：45
 - 5 閉会-----16：45

平成30年度「熊本の学び」総合構想会議委員

	職名等	氏名	備考
1	東京学芸大学名誉教授	児島邦宏	アドバイザー
2	熊本大学教育学部教授	田口浩継	座長
3	株式会社ココファーム会長	松岡義博	
4	株式会社中九州クボタ社長	西山忠彦	
5	阿蘇市教育長	阿南誠一郎	
6	県PTA連合会副会長	田浦かおり	
7	熊本大学大学院教育学研究科准教授	苫野一徳	
8	県立教育センター所長	浦川健一郎	
9	菊池教育事務所指導課長	浦田安之	
10	人吉市立人吉東小学校長	大園恭幸	
11	上天草市立大矢野中学校長	岩崎良博	
12	玉名市立玉名町小学校 教諭	高山裕子	
13	阿蘇市立波野中学校 教諭	志賀文美	
14	大津町立大津小学校 教諭	渡邊香織	

熊本県教育大綱

1 はじめに

私はこれまで子供たちに、私の経験から学んだ“人生の可能性は無限大である”“逆境の中にこそ夢がある”“夢を持ち、その実現に向かって一步踏み出すことが大切である”ことを語りかけてきました。

蒲島県政では、平成26年に策定した「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の下、“郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり”を進めています。

今回、教育プラン策定後の大きな状況変化（平成28年熊本地震や「まち・ひと・しごと創生」への対応）を踏まえ、本県教育に係る「大綱」を策定することとしました。

今後、熊本地震からの復旧・復興に全力を注ぐ中で、子供たちの個性や能力に応じた多様な学びの場を提供し、その可能性を大きく広げるための環境づくりを進めて参ります。

2 基本方針

子供たちの「夢」を育む（熊本の人づくり）

（1） 夢を実現するための“生きる力”を育成します

熊本地震を乗り越え子供たちが自分の夢の実現に向かって挑戦を続けるためには、知・徳・体をバランスよく成長させ、“生きる力”を身に付けることが必要です。

知については、ICTの活用や少人数指導等により子供たちの学びを支える環境を整えて、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力、さらに自ら課題を発見・解決する力や主体的に学習に取り組む力等の“確かな学力”を育成します。

徳については、人権教育や道徳教育等を充実するとともに、熊本地震の経験を踏まえ、命を大切に作る心や他者を思いやる心、規範意識等の“豊かな心”を育みます。

体については、スポーツの機会の充実等により人間の活動の源となる体力の向上を図るとともに、学校保健や地産地消の推進による食育の充実などにより心身ともに健康でたくましい“健やかな体”を育てます。

こうした取組みを進めるためには、教職員一人一人の資質・能力を高める必要があり、そのための研修など教職員の成長を促す取組みを行います。

（2） ふるさとを愛する心を持つグローバル人材を育成します

社会経済のグローバル化がさらに進展する中で、今後、子供たちが国際的に活躍していくためには、我が国や郷土の伝統・文化を理解し、愛着や誇りを持つこととあわせて、他国のことを理解・尊重し、共存していく姿勢が求められます。

そのため、道徳教育用郷土資料「熊本の心」の活用等により、郷土への誇りや愛着を育むとともに、教員のスキルアップや本県独自の教材の活用等によりコミュニケーション能力の向上を図るなど“英語教育日本一”を目指した取組みを充実させ、明日の熊本を担うグローバル人材を育成します。

（3） 自らの未来を切り拓き、社会に貢献できる人材を育成します

子供たちが社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく力を身に付けるために、キャリア教育の充実に取り組みます。

また、熊本地震で被害を受けた県内産業の復興・発展を支える人材の育成と若者の地元定着を図るため、産学官が連携して相互の情報・課題を共有し理解を深めるとともに、県内就職を後押しする取組みを進めます。

さらに、水俣病問題等を通じた環境教育や、高校生への主権者教育のほか、様々な情報を正しく読み解き、活用・発信する力、情報モラルを高めるための情報教育を推進するなど、社会の変化に適切に対応できる人材を育成します。

“熊本時習館構想”を通じ、私立学校に通う子供たちの夢の発見、挑戦、実現を支援します。

「夢」を支える教育環境の整備

(1) 熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組みます

学校は、子供たちが夢や希望、生きる力を育む重要な場所です。そのため、“Build Back Better”（より良く再建する）という考え方で、熊本地震からの創造的復興に取り組めます。

具体的には、被害を受けた校舎・体育館をはじめとする学校施設の早期復旧や、学校が防災拠点・避難所となるための施設整備等を進めます。また、熊本地震の教訓を生かした防災教育を進めるとともに、防災に重点を置いたコミュニティ・スクールを導入するなど、学校における災害対応の機能向上に向けた取り組みを進めます。

児童生徒の心のケア等に必要な教職員を確保するとともに、教職員の心のケアにも取り組みます。

熊本城をはじめとする文化財の復旧・復興に関係機関と連携して取り組みます。

(2) 子供たちが安全・安心に学ぶことができ、信頼される学校をつくります

学校が安全・安心で、信頼されるものとなるために、子供たちのわずかな変化にも気づき、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」ことができる教職員を育成します。

また、学校全体で教職員が子供たちと向き合える時間を確保し、熊本地震で影響を受けた児童生徒の心のケアや、いじめ・不登校問題等に適切に対応します。

さらに、年々増加傾向にある教育上特別な配慮を必要とする子供たち一人一人の状況に応じた支援体制の充実や教育環境の整備を進めます。

(3) 貧困の連鎖を教育で断ち切り、子供たちの可能性を拓けます

近年、貧困状態にある子供の割合は増え続けています。また、熊本地震で経済的な影響を受けた児童生徒も相当数に上っています。この状況を放置すれば、さらに多くの子供たちが貧困状態に陥り、自分の未来に希望を抱けなくなるとともに、日本の未来にも大きな損失をもたらすこととなります。

そのため、家庭の経済的事情により、子供たちが進学等の夢を断念することがないよう、生活保護世帯やひとり親家庭などに対し、地域の協力を得ながら、学びの場を提供するとともに、教育費の負担軽減を図るなど、貧困の連鎖を教育で断ち切ります。

(4) 家庭・地域・学校が連携・協力して、地域とともにある学校をつくります

家庭は教育の出発点です。しかし、近年は家庭の教育力の低下が指摘されています。また、複雑化・困難化する教育上の課題への対応について、学校に係る負担が増加してきています。

これらの課題を解決するには、家庭・地域・学校の連携・協力が不可欠です。

このことは、学校における災害対応能力の向上という観点からも重要です。

そのために、家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校が地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」づくりを推進します。

(5) 県民に夢や希望を与えるスポーツの振興を図ります

女子ハンドボール世界選手権大会やラグビーワールドカップの県内開催(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)における県出身選手の活躍等は、被災者をはじめ県民に夢や希望を与えるとともに、熊本の復興の姿や感謝の心を世界に発信することにもつながります。

そのため、県内トップスポーツチームの支援や県内優秀競技者の育成などに取り組むとともに、県民誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。

平成30年度 義務教育課取組の方向

熊本県教育庁教育指導局義務教育課

「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」の理念に基づき、校長のリーダーシップのもと、教職員一人一人に求められる基本的資質と専門性を高め、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、カリキュラム・マネジメントに努め、児童生徒に「生きる力」を育む指導体制の確立を図る。

また、児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえて健全な心身の育成と学力の充実に取り組み、生涯学習社会を展望した教育指導を推進する。

さらには、平成28年熊本地震により被災した児童生徒の心と学力への影響を最小化するための支援を継続するとともに、次代につながる創造的復興に向けた取組の充実を図る。

〔重点努力事項（目標・項目）〕

「子どもたちの『生きる力』を育む教育の充実」
～ “認め、ほめ、励まし、伸ばす” 教育行動指標を踏まえた教育の実現を目指して～

1 「豊かな心」の育成

～夢や希望をもち、公共の精神を尊び、社会の一員として主体的、創造的に生きていくための基盤づくりの推進～

- (1) 様々な体験活動等を通して、命を大切にすする心、自然に対する畏敬の念、自他を大切にすする心、郷土を愛する心などを醸成するとともに、学ぶことや働くこと、生きることの意義を実感できる教育活動を展開する。
- (2) 「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえ、指導体制の充実及び指導方法や評価方法の工夫改善等を図るとともに、「熊本の心」や「つなぐ～熊本の明日へ～」等を活用した授業の公開や地域の人々の参加・協力等、家庭や地域との連携による道徳教育を推進する。
- (3) 児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教職員の信頼関係等を基盤として、心の居場所としての学校、学級づくりを推進し、いじめや不登校、問題行動の未然防止と解消を図る。

2 「確かな学力」の育成

～基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得とこれらを活用して課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成及び主体的に学習に取り組む態度を養う教育の推進～

- (1) 学力向上に向け、国や県の学力調査の結果分析に基づく検証改善サイクルを確立し、学校総体とした取組の充実を図る。
- (2) 小中のより一層の連携のもと「徹底指導」と「能動型学習」とのめりはりをつけた熊本型授業の質を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。
- (3) 適切な学習評価のもと、個に応じた学習活動の一層の充実を図るなど、指導と評価の一体化を推進する。
- (4) グローバル人材の育成に向けて、教員の指導力・英語力の向上を目指した研修の充実、本県独自教材や外部検定試験の活用促進及び英語使用場面の充実等により、英語教育の一層の充実を図る。
- (5) 学校図書館の整備充実と計画的な活用により、自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実を図る。

3 地域とともにある学校づくりの推進

～地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりの推進～

- (1) コミュニティ・スクール等の導入促進及び学校評価の充実等により、学校、家庭、地域が目標を共有し、連携・協働した特色ある教育活動を推進する
- (2) 学校と家庭や地域、関係機関等との連携を深め、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てるための教育活動を学校全体を通じて展開し、キャリア教育の充実を図る。

4 就学前教育の充実

～「新 肥後っ子がやきプラン」に沿った取組の推進による「『生きる力』の基礎」の育成～

- (1) 小学校以降の生活や学習の基盤につながることに配慮して、「基本的な生活習慣を身に付けた子ども」「約束やルールを守る子ども」「人・もの・自然とふれあい、命を大切にすする子ども」「相手の話をよく聞き、自分の考えや気持ちを話せる子ども」「自分で考え、最後まで取り組む子ども」の育成に向けた取組の充実を図る。
- (2) 新幼稚園教育要領等の趣旨・内容を踏まえ、幼・保等、小、中の円滑な接続を図るとともに、指導・援助方法の工夫改善に向けた研修・評価の充実に努める。

5 環境教育の推進

～持続可能な開発のための教育（ESD）を踏まえた環境教育の推進による環境保全に主体的に行動する実践的な態度や能力の育成～

学校の教育活動全体を通じた環境教育の年間指導計画に基づき、教科等の特質に応じた環境に関する学習や学校版環境 I S O、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の一層の充実を図る。

第1回「熊本の学び」総合構想会議「協議内容〈概要〉」

「これからの熊本を担う子供たちに期待すること」 ～未来を担う熊本の子供たちのために、これからの学校・家庭・地域の在り方～

<郷土愛>

- 小学生の頃から「郷土愛」「郷土に対する誇り」を育てるためにも、地域のよさ「歴史、文化遺産、豊かな自然等」を生かした豊かな体験をすることが大切である。
- 農業などの体験活動及び高齢者や地域の方との交流を積極的に行うことが大切である。
- 郷土愛を育む上で、志を持って地元に残る子供を育てることが大切である。
- 地域学習を強化する必要がある、社会教育課との連携も考える必要がある。

<夢>

- 「目標」や「夢」を持ち、前向きにチャレンジすることが大切である。
- 失敗から学ぶことが大切である。
- 子供たちが社会に出た時を見据え、自立した子供たちを育てることが大切である。
- 「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」という理念のもと、今後は、授業改善とともにキャリア教育の視点が大切になる。
- グローバル＝英語ではなく、グローバル人材を育成する中でも、郷土愛は大切である。

<学び>

- 「何のために学ぶのか」学ぶことの意義を子供自身が理解することが大切である。
- 教わる授業から子供自身が学びとる授業へ転換することが大切である。
- 課題に直面したとき、他者と協働して多面的に物事を考えることができる力を身に付けることが大切である。
- 教師が一方的に教えれば教える程、子供は授業が嫌いになる。
- 子供たちが自分の学びを自覚できず、次の時間や日常生活に繋がっていない。学びが分断されていることが課題である。子供たちが学び方が分かり、学んだことと実生活をつなぐ授業が大切である。
- 現在、総合的な学習の時間は、計画ができ過ぎていて、子供たちが、「次の時間は何をするのですか。」と先生に聞いている現状にある。「次の時間は〇〇を調べたいので、～に行っていていいですか。」という姿が本来の姿であり、地域と触れ合いながら主体的に探究する学びが求められる。
- 主体的な課題探究学習や他者と協働しながら新たな価値を見いだす学習が必要である。そのためにもリアリティ感のある教材や実生活との関連を意識した単元開発を行うなど、授業の質を向上させることが大切である。
- 単に平均点を伸ばすことを目的とした教育では、そこ1、2年は結果が出てても本物の教育にはならない。子供たちの将来を見据えて、何のために学ぶのかという学習の意義を実感させる教育が必要である。

<学校、家庭、地域の連携>

- 学校運営協議会（CS）を活用するなど、子供たちに身に付けさせたい力を学校・家庭・地域が共有し、連携及び協働によりその実現を図っていくことが大切である。
- 不登校等の問題にしても、学校、家庭、地域の連携が大切になる。子供たちが大人社会と触れ合いながら成長することが大切である。
- ただ単に学力向上を目指すのではなく、学校、家庭、地域が連携・協力して熊本の未来のために子供たちを育てていく必要がある。
- 主体的・対話的で深い学びには、豊かな語彙が必要である。また、語彙が豊かであるならば、子供たちは自己肯定感も高まる。そのためにも、家庭学習では読書が大切である。
- CS及び熊本版CSの数も増えているので、今後は、質的な向上が必要である。

<授業の改善をめぐる>

- 総合的な学習の時間が削減されつつあるが、PISAのキーコンピテンシーの活用力の大元になっているほど、重要な学習である。
- 1時間の中で、「徹底指導」「能動型学習」を入れ込んでしまうのではなく、単元などの大きくりのまとまりの中で、「徹底指導」と「能動型学習」とを設定すべきである。
- 「徹底指導」と「能動型学習」を別物として捉えるのではなく、両者の関係は行ったり来たりするもので、この橋渡しのところが、本県の学力テストが中位のままである一つの原因でもあるのではと考える。このあたりを踏み込む必要がある。
- 同じ学習内容であっても、学び方はそれぞれ子供によって違う。40人いれば40人の子供の学び方がある。教師は、可能な限り、一人一人の学びに応じた指導が必要である。
- 能動的な学習では、子供をその気にさせることが大切である。教師は子供に「やってみたい、やってみよう」と思わせることが大切である。

<三者連携から五者連携へ>

- 連携については、学校・家庭・地域の関係は三者で考えるのではなく、子供、市町村教育委員会を含めた五者が一体となって連携を深め、地域の活性化に寄与する「学びの風土」を醸成することが大切である。

<体験の衰退と学校教育>

- 体験が不足すると、学んだことをすぐに忘れる「学力の剥落現象」が起こってきた。原因は、学習に「リアリティがない。」からである。学習が機械的な暗記になっているのが課題である。
- 学校は本来、体験をするところではない。（地域でいろいろな体験をする必要がある）学校は、豊かな体験をもとに、「なぜ、どうして」を考えるとところであり、理屈を教えるところである。体験したことを概念化するところである。
- ルソーは、「聞いたものは忘れる」「見たものは覚える」「触れたものは身に付く」自分でやってみることが大切であることを言っている。今は、覚えることばかりになってしまっていて、「また覚えなければならぬ」と子供が勉強嫌いになっている。豊かな体験に基づく学習では、知らないことが分かることは喜びであったのが、現在は苦痛になっている。勉強ができる子は、我慢強い子である。
- スクールボランティアという形が全国的に展開されている。安全指導や授業の補助に入ることもあるし、職場体験など様々なことが行われている。また、地域自体が子供の学びの場でもある。（自然の中で学ぶこと）

<習慣形成と学校教育>

- 習慣形成については、学校だけでは限界がある。読書指導は学校の図書館の指導だけでは足りなく、家庭と連携した指導が大切である。
- 生活習慣についても、「手洗い」など、本来、家庭で行うべきことを学校が行っている。学校が指導しなければいけないので、学校教育は大変である。
- 宿題については、明治以来、日本の教師が生み出した伝統指導として「家庭学習の時間10分×学年」がある。その中で、優れた実践が秋田県の取組である。各学校で家庭学習ノートを作成され、自分で考えて学習するようになっている。宿題を出してやりなさいではなく、自分で考えて学習を進めるようになっている。学力が高い要因の一つに家庭学習ノートが挙げられる。どこでも家庭学習や宿題の取組は行っているが、もう一步踏み込んだ研究や実践を行う必要がある。

「熊本の学び」総合構想会議(第2回)

行政説明資料

熊本県教育庁教育指導局義務教育課

平成29年度全国学力・学習状況調査結果

	【小学校】			
	国語		算数	
	A	B	A	B
全国	74.8	57.5	78.6	45.9
熊本県	76	57	80	46
	【中学校】			
	国語		数学	
	A	B	A	B
全国	77.4	72.2	64.6	48.1
熊本県	77	71	63	47

- 教科に関する本県の概要は、全体的に全国平均と同程度の状況にあります。
- 小学校では、国語A、算数Aが全国平均を上回っていますが、国語Bは全国平均を下回っています。算数Bは全国平均と同程度の状況にあります。
- 中学校では、国語Aは全国平均と同程度の状況にあります。国語B、数学A・Bで、全国平均をやや下回っています。

本日の協議題について

①「すべての子供たちの学びの質を高めるための授業の在り方」について

②「子供たちの学びを支える教育課程や組織の在り方」について

③「子供も教師も意欲的に取り組む県学力調査の在り方」について

①すべての子供たちの学びの質を高めるための授業の在り方

本県の取組

【平成13年度から】

身に付けるべき基礎・基本を確実に習得させる「徹底指導」と、児童生徒が、自ら考え、問題解決に主体的に取り組む「能動型学習」とのめりはりをつけた「熊本型授業」の推進。

国の動向

【平成18年度】教育基本法の改正

- ◆基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲の重視(第30条2項)

【平成20年度】現行の学習指導要領の告示



- ◆各教科等において基礎的・基本的な知識・技能の習得の重視、知識・技能の活用を図る学習活動の充実、各教科等で習得した知識・技能を相互に関連付けながら解決するといった探究活動の質的な充実

【平成29年度】新学習指導要領の告示

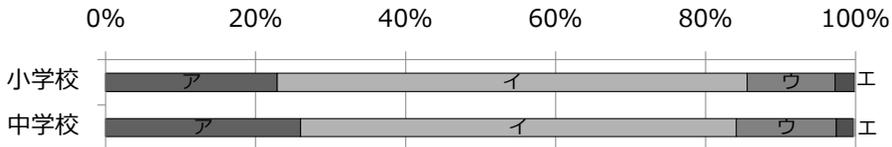
- ◆「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

本県が示してきた「熊本型授業」と国が示すキーワード(「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善)等との整理を求める声が大きくなっている。

H29県学力調査 教師質問紙調査の結果から(平成30年1月)

あなたは、本県が推進している徹底指導と能動型学習とのめりはりをつけた熊本型授業を、どの程度意識して行っていますか。

ア いつも意識している イ 概ね意識している ウ ときどき意識している
エ あまり意識していない オ 全く意識していない



課題

- 「徹底指導」を一方的な子供受身の授業、基礎基本の機械的な繰り返し等と捉えていること。
- 「能動型学習」を話し合わせるだけ、間違っても指導してはいけない等と捉えていること。等



協議

◆質を高めた「熊本の学び」の方向性や「目指すべき授業」

②子供たちの学びを支える教育課程や組織の在り方

社会に開かれた教育課程

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すこと。



各学校では、学校経営方針や学校のグランドデザイン等の策定や公表が効果的に行われることが必要である。

校長のリーダーシップの下、教育課程を編成するとともに、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。



協議

◆「学校経営方針の策定や公表及び家庭や地域社会との共有の在り方」や「組織的かつ計画的な運営の在り方等」

これからの教育課程の理念

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

<社会に開かれた教育課程>

- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。**
- ② **これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。**
- ③ **教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。**

平成29年度小・中学校教育課程説明会資料(文部科学省)から

カリキュラム・マネジメントの3つの側面

- ① **各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。**
- ② **教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。**
- ③ **教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。**

平成29年度小・中学校教育課程説明会資料(文部科学省)から

③子供も教師も意欲的に取り組む県学力調査の在り方

【平成15年度から】

基礎的・基本的な知識・技能とともに、学習意欲や思考力・判断力・表現力等までを問う本県独自の評価問題「熊本県学力調査『ゆうチャレンジ』」の開発、実施。

【平成19年度から】

全国学力・学習状況調査の開始。

県学力調査と全国学力学習状況調査の違い

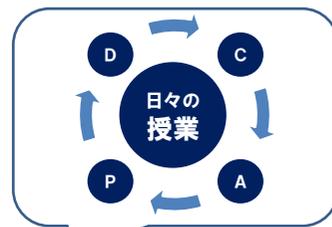
	実施学年	実施時期	実施教科
県学力調査	小3～6年	11～12月	小学校(国, 算)
	中1～2		中学校(国, 社, 数, 理, 英)
全国学力・学習状況調査	小6 中3	4月	小学校(国, 算は毎年実施, 理が3年に一回実施) 中学校(国, 数は毎年実施, 理と英が3年に1回実施)

全国学力・学習状況調査, 熊本県学力調査 を起点とした学力向上検証改善サイクル

1つの側面: 児童生徒の調査結果から課題を洗い出し、
学力の向上を図る改善サイクル
もう1つの側面: 教師の指導力の向上を図る改善サイクル

※年間2回のPDCAサイクルを回すのがポイント!

学校・地域・県の子どもたちの課題を明確化し改善の方策を練る



4月 全国学力・学習状況調査



12月 熊本県学力調査

学校・地域・県の子どもたちの課題を明確化し改善の方策を練る

県学力調査「ゆうチャレンジ」の課題

課題

- 県学力調査は、全国学力・学習状況調査と違い採点や入力を各学校で行うことから、教職員が負担に感じていること。
- 結果を活用する教員の割合が増加しないこと。
- 学力向上検証改善サイクルが十分に機能していないこと。など



協議

- ◆ 「これまでの県学力調査の成果や課題」、「今後の県学力調査の在り方」等

終わりに